

令和6年度 玉掛け技能講習のご案内

兵庫労働局長登録教習機関（兵労基安登録 第22号）

（一社）兵庫労働基準連合会 西宮事務所 登録有効期間2029年3月30日

講習日時		第1回4月	第2回5月	第3回7月	第4回10月	第5回1月	第6回3月
学科	8:50~17:10	10（水）	20（月）	11（木）	3（木）	22（水）	17（月）
	8:50~16:10	11（木）	21（火）	12（金）	4（金）	23（木）	18（火）
	会場	西宮市民会館 301号室	西宮商工会館 会議室1A	西宮市立勤労会館 第8会議室	西宮市立勤労会館 第8会議室		
実技	7:50~17:50	12（金）	22（水）	13（土）	5（土）	25（土）	22（土）
	7:50~17:50	13（土）					
	7:50~17:50						
	7:50~17:50						
	何れか1日						
	会場	きんでん学園	きんでん学園	きんでん学園	きんでん学園	JFEスチール	JFEスチール

受講料

- ・22,000円（税込） 未経験者
- ・19,800円（税込） クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置の免許所持者
小型移動式クレーン・床上操作式クレーン技能講習修了者

テキスト代

- ・1,430円（税込）

定員 30名

持ち物

- 学科・・・受講票・テキスト（お持ちの方のみ）・筆記用具・本人確認書類（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・社員証など）
- 実技・・・受講票・テキスト・筆記用具・作業服上下・ヘルメット・安全靴・手袋・印鑑

問合せ先

（一社）兵庫労働基準連合会西宮事務所
西宮市池田町3-12 TEL0798-33-4939

注意事項

- ※次回への変更申請はできません。
- ※お申込後の取り消しはできません。受講者の変更はいたしません。
- ※遅刻者・早退者等は不合格といたします
- ※免除者についても講習は全科目ご受講いただきます。
- ※当事務所が所有する技能講習修了者情報は、技能講習修了証明書または、教習修了証明書の発行の目的のためだけに使用させていただきます。これ以外の目的に使用することは致しません。
- ※会場への来場は、公共交通機関をご利用ください。
- ※西宮市立勤労会館につきましては8時45分になるまで開館いたしません。
- 早くに来られましても会場が開いておりませんのでご注意ください。

https://www.iukou-net.jp/hyogo-roki/event.php?cs=8&ar=6&cal_c=on&ym=202407#calhead

玉掛け技能講習 カリキュラム

玉掛け 技能講習(19H)

西宮事務所

		時間	講習科目		規定時間数	対象者
学 科	1日目	8:50~ 8:55	受付け			玉掛け業務経験 のない者
		8:55~ 9:00	オリエンテーション			
		9:00~10:00	クレーン等に関する知識	1時間	1時間	
		10:00~10:10	休憩			
		10:10~12:10	クレーン等の玉掛け方法に必要な力学に関する知識	2時間	3時間	
		12:10~12:50	昼食			
		12:50~13:50	クレーン等の玉掛け方法に必要な力学に関する知識	1時間		
		13:50~14:00	休憩			
		14:00~15:30	クレーン等の玉掛けの方法(玉掛用具の選定)	1時間30分	(3時間)	
		15:30~15:40	休憩			
		15:40~17:10	クレーン等の玉掛けの方法(玉掛用具の選定)	1時間30分		
	2日目	8:50~ 8:55	受付け			玉掛け業務経験 のない者
		8:55~ 9:00	オリエンテーション			
		9:00~11:00	クレーン等の玉掛けの方法(基本動作)	2時間	(4時間)	
		11:00~11:10	休憩		7時間	
		11:10~12:10	クレーン等の玉掛けの方法(基本動作)	1時間		
		12:10~12:50	昼食			
		12:50~13:50	クレーン等の玉掛けの方法(基本動作)	1時間		
		13:50~14:00	休憩			
		14:00~15:00	関係法令	1時間	1時間	
		15:00~15:10	休憩			
		15:10~15:20	実技実施要領の説明			
15:20~16:20	<修了試験>	1時間				
実 技	1日目	7:50~ 8:00	受付け			玉掛け業務経験 のない者
		8:00~ 8:10	オリエンテーション			
		8:10~ 8:40	質量目測及び用具の選定 講義	30分	(30分)	
		8:40~ 9:10	質量目測及び用具の選定 試験	30分		
		9:10~10:10	合図の方法(運転のため)	1時間	1時間	
		10:10~10:20	休憩			
		10:20~11:20	クレーン等の玉掛け(基本作業)	1時間	(5時間30分) 6時間	
		11:20~12:20	クレーン等の玉掛け(応用作業)	1時間		
		12:20~13:00	昼食			
		13:00~14:30	クレーン等の玉掛け(応用作業)	1時間30分		
		14:30~14:40	休憩			
		14:40~16:40	クレーン等の玉掛け(応用作業)	2時間		
		16:40~16:50	休憩			
		16:50~17:50	<修了試験>	1時間		

(時間割は講師の都合等により変更することがあります)